

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市美術館	千葉市民ギャラリー・いなげ
条例上の設置目的	千葉市美術館条例（平成7年千葉市条例第34号）（抄） 第1条 本市は、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するため、次のとおり千葉市美術館を設置する。	千葉市民ギャラリー・いなげ設置管理条例（昭和63年千葉市条例第40号）（抄） 第1条 本市は、市民の美術作品の発表及び鑑賞並びに制作のための施設として、次のとおり市民ギャラリーを設置する。
ビジョン （施設の目的・目指すべき方向性）	市民の創造的な文化・芸術活動を支えるべく、地道な研究の成果と高度な専門知識に裏付けられた質の高い事業を展開するとともに、市民利用をさらに促進していくこと。	幅広い世代の人々が親しく美術に触れ合う場、市民文化創造の拠点となること。
ミッション （施設の社会的使命や役割）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と密接に結びついた市民参加型の美術館であること。 ・生涯学習の機能を兼ね備えた美術館であること。 ・首都圏の中で埋没することのない個性を備えた魅力ある美術館であること。 ・市民の文化・芸術の拠点として市の発展とともに成長する美術館であること。 ・現代から未来を志向し、国際的視野から市民の美意識を育てる質の高い美術館であること。 	【市民に身近な芸術活動の拠点】 <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品の展示・制作の場 ・美術作品の制作指導等の実施
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、利用者の視点に立ったきめ細やかな施設運営など、住民サービス・利便性の向上により、さらに多くの市民に両施設を利用してもらうという効果を見込んでいる。 市としては、この制度導入効果を達成するため、指定管理者の企画運営により柔軟で多様な工夫が発揮されることや、専門性の発揮により、魅力・特色ある施設運営が行われ、さらなる来館者の増加に寄与されることを期待する。	
指定管理者名	公益財団法人 千葉市教育振興財団	
構成団体 （共同事業者の場合）		
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年）	
所管課	市民局生活文化スポーツ部文化振興課	

2 成果指標等の推移

(1) 美術館

ア 展覧会入場者数 (成果指標 1)

	H28年度	H29年度	H30年度	平均
実績値	127,174人	128,096人	116,618人	123,963人
数値目標※	152,000人以上	152,000人以上	152,000人以上	152,000人以上
達成率	83.7%	84.3%	76.7%	81.6%

イ 施設稼働率 (成果指標 2)

	H28年度	H29年度	H30年度	平均
実績値	45.7%	40.2%	45.6%	43.8%
数値目標※	48%以上	48%以上	48%以上	48%以上
達成率	95.2%	83.8%	95.0%	91.3%

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ

ア 利用者数 (市民ギャラリー・いなげ) (成果指標 3)

	H28年度	H29年度	H30年度	平均
実績値	37,666人	37,813人	26,686人	34,055人
数値目標※	32,400人	34,000人以上 (32,400人以上)	34,000人以上 (32,400人以上)	33,467人以上 (32,400人以上)
達成率	116.3%	111.2% (116.7%)	78.5% (82.4%)	101.8% (105.1%)

イ 利用者数 (旧神谷伝兵衛稲毛別荘) (成果指標 4)

	H28年度	H29年度	H30年度	平均
実績値	13,308人	7,111人	1,735人	7,385人
数値目標※	10,800人以上	5,000人以上	見直し前：11,000人以上 (10,800人以上) 見直し後：2,000人以上	5,933人以上
達成率	123.2%	142.2%	86.8%	124.5%

ウ 施設稼働率 (成果指標 5)

	H28年度	H29年度	H30年度	平均
実績値	59.1%	58.2%	51.9%	56.4%
数値目標※	54%以上	54%以上	54%以上	54%以上
達成率	109.4%	107.8%	96.1%	104.4%

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指標	H28年度	H29年度	H30年度
友の会会員数 (普通会员数) 2,500人	1,445人	1,445人	1,346人
友の会会員数 (賛助会員数) 50人	19人(個人)、3件(法人)	29人(個人)、5件(法人)	32人(個人)、5件(法人)

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			H28年度	H29年度	H30年度	合計
必須業務	指定管理料	実績	283,890	266,697	269,045	819,632
		計画	283,890	266,697	269,045	819,632
	利用料金	実績	11,584	47,304	36,732	95,620
		計画	12,953	63,040	56,051	132,044
	その他	実績	46,316	22,384	25,357	94,057
		計画	71,860	27,750	41,552	141,162
	合計	実績	341,790	336,385	331,134	1,009,309
		計画	368,703	357,487	366,648	1,092,838
	支出	実績	331,728	349,195	322,212	1,003,135
		計画	368,703	357,487	366,648	1,092,838
収支	実績	10,062	△ 12,810	8,922	6,174	
自主事業	収入	実績	1,760	1,780	1,694	5,234
		計画	3,297	3,334	3,676	10,307
	支出	実績	2,618	1,429	1,817	5,864
		計画	3,297	3,334	3,676	10,307
	収支	実績	△ 858	351	△ 123	△ 630
総収入	実績	343,550	338,165	332,828	1,014,543	
総支出	実績	334,346	350,624	324,029	1,008,999	
総収支	実績	9,204	△ 12,459	8,799	5,544	
利益の還元額	実績	0	0	0	0	
利益還元の内容						

4 管理運営状況の総合評価

(1) 管理運営による成果・実績 (成果指標の目標達成状況)

ア 千葉市美術館

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
展覧会入場者数	D	
施設稼働率	D	

イ 千葉市民ギャラリー・いなげ

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
利用者数 (市民ギャラリー・いなげ)	C	
利用者数 (旧神谷伝兵衛稲毛別荘)	A	
施設稼働率	B	

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
市の指定管理料支出の削減	C	

(3) 管理運営の履行状況

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	D	美術館において、平成28年度に、旧様式による施設使用申請書等の継続使用や、施設使用許可審査基準の適用誤りがあり、条例など関係法令等の遵守が適切に行われていないことから、基準に満たない評価となったため。
2 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	管理運営の執行体制や必要な専門職員の配置、従業員の能力向上において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(2) 施設の維持管理業務	C	施設の保守管理、設備・備品の管理・清掃・警備等において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
3 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	開館時間・休館日や利用料金設定・減免、利用促進の方策において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(2) 利用者サービスの充実	C	利用者への支援や利用者意見聴取・自己モニタリングにおいて、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
(3) 施設における事業の実施	C	施設の事業の効果的な実施や自主事業の効果的な実施において、概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。
4 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	概ね提案時の内容どおりであり、管理運営の基準等の水準と同程度の評価とした。

総合評価	D
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

美術館の主要な事業である展覧会事業において、成果指標となっている入場者数の実績値が数値目標を下回っていることに加え、実績値も低下傾向にあり、目標を達成できる見込みや状況がないため。これは、個々の展覧会の内容については評価されている一方、利用者層の偏在や、広告・宣伝効果の停滞の他、市民等が興味・関心の高いテーマ設定の減少などにより、新たなニーズの取り込みや需要喚起などを起こせなかったことなどが主な要因として考えられる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

・美術館、市民ギャラリーいなげの両施設ともに、成果指標としては一部未達成な状況はあるものの、個別の事業では評価される点もあることを踏まえ、利用者の高齢化に伴う人口構成の変化などの社会経済状況に柔軟に対応しつつ、市民サービスの提供を着実に実施するには、大胆な取組の導入や、一層の質的な向上が求められることから、自主事業を含む複合的な事業実施などによる効果的で柔軟な運営や、専門性を十分に活かすことができる人員体制などを整備できる仕組みを継続的に確保していく必要がある。

・市の経費負担は必要なものの、指定管理者の収入実績や将来的な人口減少などを踏まえると、自主事業を含む利用料金等の収入を事業者の創意工夫のもと得られる仕組みを維持することにより、本市への財政負担の軽減を引き続き図る必要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

- (ア) 指定管理者制度の導入効果として、当初見込んでいた効果は達成できなかったものの、市民サービスや利便性の向上のため、柔軟な運営や、専門性のある人員体制の整備を継続的に確保していく必要があることから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。
- (イ) 美術館について、市民が参加できる企画と、市外・海外からも多くの来館が期待できる企画の双方を充実させ、入場者数の増加を図られたい。